

## 新規就農林水産業支援対策

市町村名	支援対策の内容	問い合わせ先
三朝町	<p>(農業後継者養成奨学資金) 本町内に住所を有する者の子弟で、学校教育法における高等学校以上の学校における農業に関する課程に就学する者に対して奨学金を給付する。(月額2万円)</p>	<p>〒682-0195 東伯郡三朝町大字大瀬999-2 三朝町役場農林観光課 TEL 0858-43-3514 FAX 0858-43-0647</p>
湯梨浜町	<p>(農業後継者養成奨学資金) 農業の後継者で県立倉吉農業高等学校又は県立農業大学校養成課程に就学する者に対し奨学金を給付する。</p>	<p>〒689-0714 東伯郡湯梨浜町大字龍島500番地 湯梨浜町役場東郷庁舎産業振興課 TEL 0858-32-1964 FAX 0858-32-2469</p>
琴浦町	<p>(琴浦町新規就農者定住促進交付金事業) 琴浦町に住所を有し、長期的に定住及び就農をする意思を持つ新規就農者へ交付金を交付する。 ・交付額は30万円 ・年額10万円を3年間</p> <p>(農業青年会議へ助成) 町内の青年農業者の構成する農業青年会議へ活動費の助成を行う。</p>	<p>〒689-2501 東伯郡琴浦町大字赤碕1142-3 琴浦町役場農林水産課 TEL 0858-55-0111 FAX 0858-55-7558</p>
北栄町	<p>(就農基盤整備事業) 新規就農者を対象に、機械や設備等の経営基盤整備費用の支援を行っています。</p>	<p>〒689-2111 東伯郡北栄町土下112 北栄町産業振興課 Tel 0858-36-5565 Fax 0858-36-4595 Mail sangyo@e-hokuei.net</p>